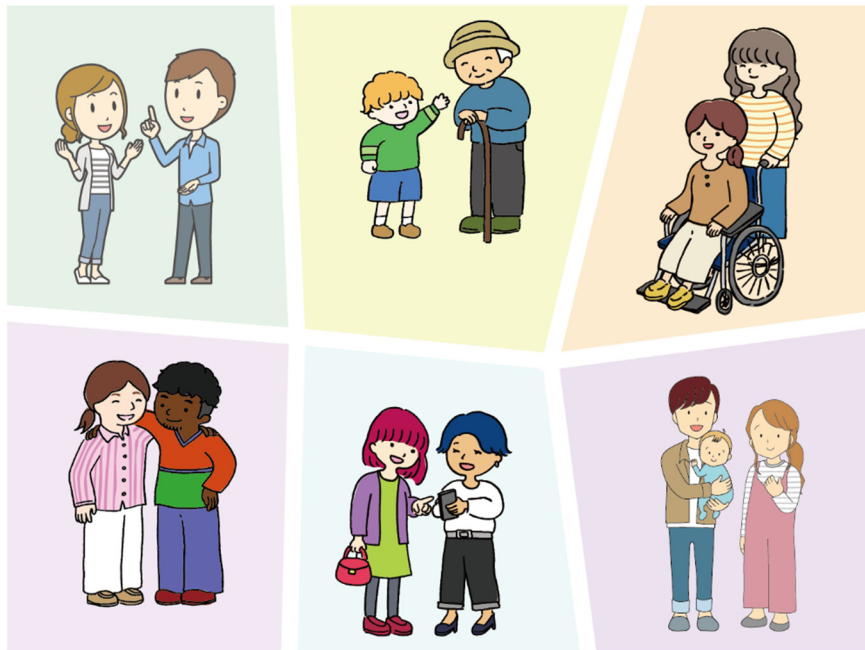




概要版

第4次 嬉野市 男女共同参画行動計画

(嬉野市女性活躍推進計画)
(嬉野市DV被害者支援基本計画)



計画期間 令和5年度～令和9年度

嬉野市

計画の目標と施策の方向

基本目標 1 / あらゆる分野における 女性の参画拡大

誰もが性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを目指します。また、地域や就労の場において、誰もがいきいきと活躍できる環境づくりに向けた支援を行います。

重点目標 1

政策・方針決定過程
への女性の参画促進

施策の方向

- 公的審議会等への女性委員の登用促進
- 女性人材のネットワーク化

重点目標 2

就業や雇用分野にお
ける男女共同参画の推進

施策の方向

- 労働環境改善に向けた取組の推進
- 女性の能力開発の促進

重点目標 3

産業活動における
男女共同参画の推進

施策の方向

- 農業・商工業・観光分野における男女共同参画の推進
- 女性のエンパワーメント促進

重点目標 4

男女共同参画の視点に
立った地域づくりの推進

施策の方向

- 地域における女性の活動分野の拡大
- 女性リーダーの育成

目標値（一部抜粋）

市の各種審議会等の
女性委員の割合

30.5% ▶ 40.0%
(2022 年実績値) (2027 年度目標値)

職場において男女の地位が
「平等である」と感じている人の割合

女性：23.0% ▶ 30.0%
男性：23.6% ▶ 30.0%
(令和3年度市民意識調査) (2027 年度目標値)

市の女性区長数

0人 ▶ 5人
(2021 年度実績値) (2027 年度目標値)

基本目標 2 / 生涯を通して安全・安心 な暮らしの実現

全ての人が人権や性の違いを尊重し、生涯を通じて健やかで安心した暮らしができるまちづくりを目指します。また、暴力の発生を防ぎ、暴力を許さない意識づくりに努めるとともに、被害者のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

重点目標 1

あらゆる暴力の根絶

施策の方向

- あらゆる暴力防止に向けた広報・啓発活動
- 安心して相談できる体制の整備
- 人権を侵害するあらゆる暴力への対応の充実
- 各種ハラスメント防止対策の推進

重点目標 2

生活上の困難や人権課
題を抱える人々への支
援の充実

施策の方向

- ひとり親家庭等への支援
- 子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる社会の実現

重点目標 3

生涯を通した男女の
健康支援

施策の方向

- ライフステージに応じた健康の包括的な支援
- 健康に関する啓発活動の推進
- 健康づくりのためのスポーツ活動の促進

重点目標 4

男女共同参画の視点に
立った防災対策の推進

施策の方向

- 男女共同参画の視点による防災対策の促進
- 防災活動への女性の活躍促進

目標値（一部抜粋）

「DV」という言葉を
「内容まで知っている」人の割合

女性：77.5% ▶ 85.0%
男性：75.7% ▶ 85.0%
(令和3年度市民意識調査) (2027 年度目標値)

性的少数者(LGBTQ)という言葉を
「内容まで知っている」人の割合

女性：33.6% ▶ 50.0%
男性：36.5% ▶ 50.0%
(令和3年度市民意識調査) (2027 年度目標値)

特定健康診査受診率

46.7% ▶ 55.0%
(2021 年度実績値) (2027 年度目標値)

基本目標 3 / 男女共同参画社会 実現のための 意識改革・環境整備

一人ひとりの個性や多様性を尊重し、異なる考え方や生き方を認め合い、すべての人が互いに支え合いながら、共に生きるまちづくりを目指します。また、男女の地位の不平等感の解消に向けたより一層の意識改革を進めます。

重点目標 1

意識改革に向けた 広報・啓発の推進

施策の方向

- 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消
- 人権尊重のための啓発活動
- 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

重点目標 2

男女共同参画の視点に 立った教育・学習の充実

施策の方向

- 学校教育における男女共同参画の意識づくり
- 家庭・地域社会における学習機会の充実

重点目標 3

仕事と家庭の調和の ための多様で柔軟な 働き方の支援

施策の方向

- 多様な働き方の普及・推進
- 男性にとっての男女共同参画の推進

重点目標 4

子育て・介護環境の 整備

施策の方向

- 子育てに関する社会的支援の充実
- 介護に関する社会的支援の充実

重点目標 5

国際的な協調の推進

施策の方向

- 国際理解のための学習機会等の充実
- 国際交流・協力の推進

目標値（一部抜粋）

「男女共同参画社会」という言葉を 「内容まで知っている」人の割合

女性：44.4% ▶ 60.0%
男性：44.9% ▶ 60.0%

（令和3年度市民意識調査）（2027年度目標値）

社会通念・慣習・しきたりなどにおいて、男女の地位が「平等である」と 感じている人の割合

女性：7.0% ▶ 15.0%
男性：8.4% ▶ 15.0%

（令和3年度市民意識調査）（2027年度目標値）

家庭生活において、男女の地位が 「平等である」と感じている人の割合

女性：24.8% ▶ 40.0%
男性：33.1% ▶ 40.0%

（令和3年度市民意識調査）（2027年度目標値）



基本目標 4 / 推進体制の充実・強化

庁内の推進体制を強化するとともに、行政と市民、各種団体等が相互に連携を図る体制の整備・強化を図ります。

重点目標 1

推進体制の整備・強化

施策の方向

- 男女共同参画のための推進体制の整備・強化
- 男女共同参画行動計画の進行管理

重点目標 1

協働による取組の推進

施策の方向

- 国・県・他市町村や市民・各種団体との連携

重点目標 1

総合支援施設の充実

施策の方向

- 女性・子ども家庭支援センターの充実

目標値（一部抜粋）

男女共同参画フォーラム、講演会 などの参加者数（市民団体との連携）

230人 ▶ 300人

（2021年度実績値）（2027年度目標値）

相談員の研修参加回数

21回 ▶ 25回

（2021年度実績値）（2027年度目標値）

第4次嬉野市男女共同参画行動計画を策定しました。

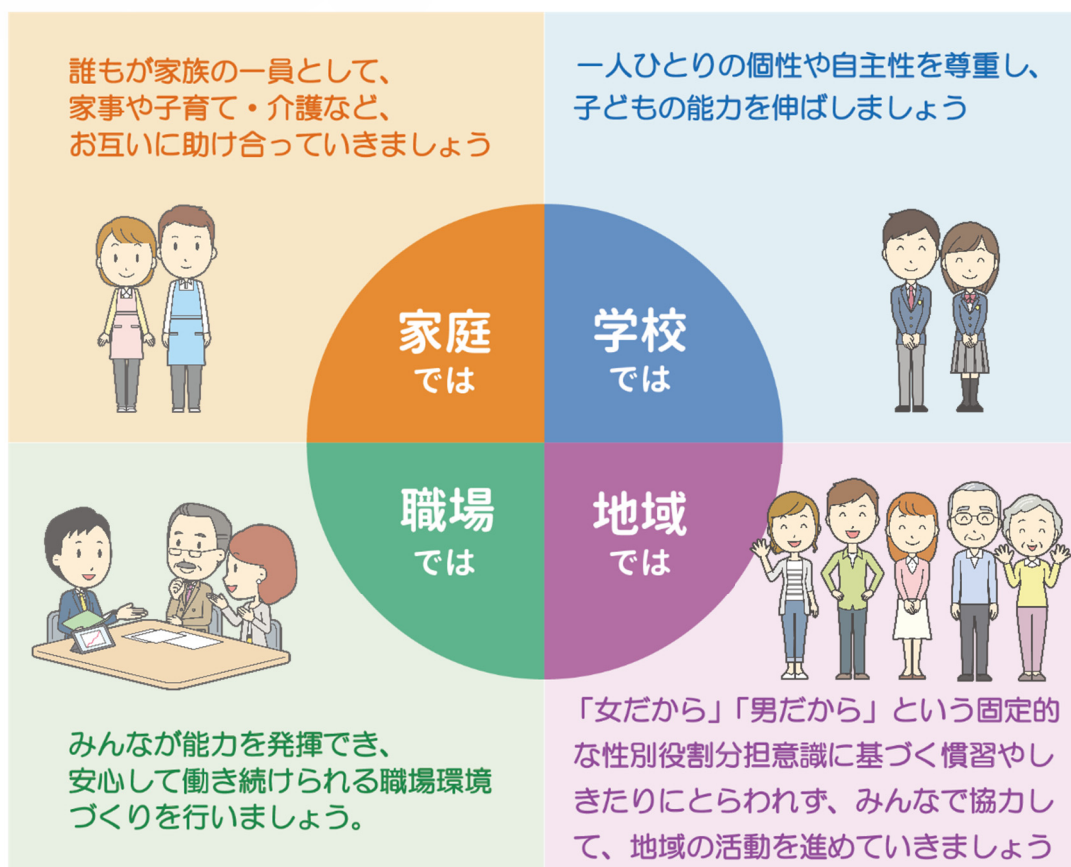
性別にかかわらず、お互いを尊重し支え合い、人生100年時代をともに活躍できる嬉野市をめざし、様々な施策を総合的・計画的に推進するための計画です。

計画の位置づけ

- ◇「男女共同参画社会基本法」に規定される市町村男女共同参画計画です。
- ◇「嬉野市男女共同参画を推進する条例」に基づく基本計画です。
- ◇本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に規定された市町村基本計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に規定された市町村推進計画を兼ねるものです。

男女共同参画社会とは

男女が性別により差別されることなく、個人として尊重され、自らの意思によってあらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会です。



第4次 嬉野市男女共同参画行動計画[概要版]

令和5年3月発行

嬉野市総合戦略推進部企画政策課

〒849-1492 佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲 1769 番地

TEL : (0954)66-9117 FAX : (0954)66-3119

E-mail : kikaku@city.ureshino.lg.jp